だし活＋だす活アンバサダーを活用したイベント運営及び情報発信業務

企画提案競技実施要領

１　目的

　　この要領は、だし活＋だす活アンバサダーを活用したイベント運営及び情報発信業務委託に関する企画提案競技の実施について、必要な事項を定めるものである。

２　業務の内容

（１）業務名

だし活＋だす活アンバサダーを活用したイベント運営及び情報発信業務

（２）仕様書

別添仕様書のとおり

（３）委託期間

契約締結の日から令和５年３月３１日（金）まで

（４）委託料

９，０００千円（消費税込み）以内

　　　委託料には、委託業務に係る全ての経費を含む。

３　参加資格

２（２）の内容が実施可能な青森県内に本社及び支社がある会社・法人等であり、かつ、次の（ア）～（エ）の要件を全て満たすこと。

（ア）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４及び青森県財務規則（昭和３９年３月青森県規則第１０号）第１２８条の規定により、一般競争入札に参加できない者でないこと。

（イ）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと、又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

（ウ）国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中でないこと。

（エ）「役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿」における業種及び種目区分で「Ｗ０１　広告・宣伝」、「Ｗ０２　映画ビデオ制作」及び「Ｗ０３　イベント」を有し、同名簿における等級がＡであること。（契約の予定金額が５００万円以上）

４　参加方法

別紙「だし活＋だす活アンバサダーを活用したイベント運営及び情報発信業務企画提案競技参加申込書」を令和４年６月６日（月）午後５時（必着）までに提出すること（持参、郵送、ファクシミリ）。なお、郵送、ファクシミリの場合は、到着確認を行うこと。

５　審査会

（１）日時

令和４年６月１６日（木）

※詳しい時間は後日、個別に通知する。

（２）場所

青森県庁　東棟４階　F会議室

青森県青森市長島１－１－１

電話０１７－７３４－９５７２

（３）実施方法

・企画提案競技参加者は、企画提案書に基づいてプレゼンテーションを行う。

・プレゼンテーションの時間は１社１５分以内とし、その後５分以内の質疑応答の時間を設ける。

・プロジェクター及びスクリーンは青森県が用意する。

・参加申込が４社以下の場合は、審査会の期日までに企画提案書を提出し、プレゼンテーションは行わず、書類審査のみとする。

（４）審査する事項

・実施体制

・６（１）ウ②、④、⑤の企画力

・企画内容の的確性、実現性

・同種又は類似の業務実績

（５）審査結果の通知

・企画提案競技参加者に速やかに審査結果を通知する。

・審査結果についての異議申立は受け付けない。

６　企画提案競技提出資料

（１）企画書

　　ア　仕様

　　　　仕上がりをＡ４版とする。用紙の向き及びページ数は問わない。

　　イ　提出部数

　　　　当日７部提出

　　ウ　記載事項

1. 社内体制とスタッフの配置

本業務を受託した場合の社内体制とスタッフの概要を記載すること。また、社内の体制フロー（連携をする全ての社内、子会社、関連会社、個人を含む）、関わるスタッフの業務履歴について記載すること。

1. イベントの内容について

　　　仕様書を参考に、タイトル、ロゴ案、進行表を提出すること。

なお、レシピについては、だし活＋だす活アンバサダーが考案することから、青森のうまいものたちYouTubeに投稿している「だしカフェohara」レシピ動画を参考に、２００人を対象とするものと３０人を対象とする２回分の内容で提案すること。

1. イベントの運営について

　　　　仕様書を参考に、想定する会場、参加者の募集方法、応募方法を企画する場合はその方法、準備資材及び対応予定スタッフ等運営全体について示すこと。

1. ＳＮＳで配信する動画の企画

　　　仕様書を参考に、タイトル、アイキャッチ案、進行表及び絵コンテを提出すること。

　　　なお、レシピについては、だし活＋だす活アンバサダーが考案することから、青森のうまいものたちYouTubeに投稿している「だしカフェohara」レシピ動画を参考に、２回分以上の内容で提案すること。

1. 県民の減塩や野菜摂取に資する行動変容を高めるための独自の企画及び提案がある場合は、その内容
2. 実績

本業務と類似の業務又は本業務を実施するに当たって、優位になると思われる、自社の実績について記載すること（地方自治体から受託した業務に限らない。）。

（２）経費見積額

消費税を含めた金額で見積ることとし、税率は１０％とすること。

７　事前説明会

（１）日時

令和４年６月１日（水）１３：３０～

（２）場所

青森県庁　北棟４階　農林水産部B会議室

青森県青森市長島１－１－１

電話０１７－７３４－９５７２

８　質疑

企画提案競技に関する質疑は令和４年６月１日（水）の事前説明会のみで受け付け、その場で回答する。なお、事前説明会で回答できなかったものについては、６月１日（水）までに事前説明会全参加者に回答する。

９　スケジュール

令和４年５月２７日（金)　 公募開始

　　令和４年６月　１日（水）　事前説明会（県庁北棟４階農林水産部Ｂ会議室）

令和４年６月　１日（水）　企画提案競技に係る質疑回答期限

　　令和４年６月　６日（月)　 参加申込書提出期限

　令和４年６月１６日（木) 　審査会

　令和４年６月１７日（金）　審査結果通知

　　令和４年６月２０～２４日　契約前事前打合せ

　令和４年７月中旬　契約締結

10　その他

（１）企画提案競技に係る一切の費用は参加者が負担することとし、企画提案書などの提出資料は返却しない。

（２）提出期限までに企画提案書が届かなかった場合は、いかなる理由をもっても企画提案競技に参加できない。

（３）企画提案書の差替え及び再提出、記載内容の変更は原則として認めない。

（４）提案数は、１社１案とする。

11　問合せ先・参加申込書提出先

〒０３０－８５７０

青森市長島一丁目１－１

青森県農林水産部総合販売戦略課　地産地消グループ　盛

電　話０１７－７３４－９５７２

ＦＡＸ０１７－７３４－８１５８

メールhanbai@pref.aomori.lg.jp